Kawagoe

広報 かわごえ

川越町公式 LINE

6月22日（日）教養訓練の様子

自分の町は、自分で守る

CONTENTS

戦後80年 平和への願い
令和７年度定額減税補足給付金

2025. August 8
620号

（令和7年7月1日現在）
総人口…15,815人（+42）　男…8,149人（+24）　女…7,666人（+18）　世帯数…7,584世帯（+42）　（　）内は前月比

戦後80年
世代を超えて語り継ぐ
平和への願い

今年、戦後80年という節目を迎えます。
遠い昔のようでありながら、今も戦争の
痕跡が残り、人々の記憶の中には、あの
日の出来事が深く刻まれています。

「戦争に呑まれた日常　川越町の記憶」

太平洋戦争の拡大にともない、川越町（当時は川越村）でも町の風景と人々の暮らしは大きく変わりました。

平和産業として地域を支えてきた織布工場や漁網製造所は、国の命令により軍需工場へと転換され、軍服や魚雷用の網の製造に追われるようになりました。

多くの成人男性が兵役にとられ人手不足となった工場では、女学生や、四日市市内の学校からも学徒動員で川越町の工場に送られ、学業を断たれて働かされました。戦時物資確保のために発令された「金属類回収令」では、一色薬師堂にあった鉄製の柵や、町内の寺院の梵鐘も供出されました。こうして町の信仰や文化の象徴が、戦争の名のもとに姿を消していき、静かだった日常は戦争に呑み込まれ、町の産業、教育、信仰までもが戦争の一部と化していきました。

『川越町史』より

入隊時の親族の記念撮影
『川越町史』より

軍人の使用した水筒
『川越町史』より

語り継ぐ記憶
「あの時　私たちは」

（川越町郷土資料館ボランティア「越史の会～つなぎの輪～」活動記録より）

当時の川越町周辺の様子を知る方々に話を伺いました。

昭子さん（仮名・当時19歳）
功さん（仮名・当時17歳）
清さん（仮名・当時18歳）

功さん

わたしは高等小学校2年生の14歳で兵役に志願しました。出征して生きて帰ってくると「なんで帰ってきたんだ！」って叱られ、帰ってきても数日後にまた飛行機が与えられて戦地に行くことになりました。

清さん

あのころはみんな「お国のために」って頑張っていたと思います。今の若い人は「拒否したらよかったのに」と言いますが、そんな時代じゃありませんでした。

功さん

特攻隊も志願したように言われていますが上官から「行け！」と言われて一歩前にでると、志願したことになっていました。今では考えられませんが、死んで当たり前の時代でした。

昭子さん

空襲はとても怖かったことを覚えています。特に一トン爆弾が頭上を飛んだときが本当に怖くて、空を見ると大きな飛行機が来ていて「ジャーーー」って音が忘れられません。

功さん

焼夷弾の落ちてくる「ザーー」って音も怖かった。四日市への空襲のながれで大矢知から豊田あたりは焼夷弾が落ちたと思います。

昭子さん

豊田には中島飛行機が、朝日町には東芝があったので両方が狙われていました。忘れもしない昭和20年5月17日の朝2時ごろに空襲警報が出て「爆弾が落ちてくるから布団をかぶって逃げろ」と言われましたが、焼夷弾が頭をかすめて髪が燃えてしまった。あれは本当に怖かった。

清さん

私の妹は、空襲から逃げるときにはおんぶしてもらえるのを知っていて、普段からおんぶしてほしくて「おばさん空襲やで」ってわざと帯を持っておばさんのところに行っていました。親も大変で子どもにかまってあげられなかったので甘えたかったのだと思います。

昭子さん

小学校でも避難訓練で、隊列を組んでいると集中射撃されます。サイレンが鳴ったらどこにでも逃げなければいけませんでした。家の外には水が用意してあって、避難する時には手拭いを濡らして頭からかぶらないと髪に火がついてしまう。「桶に水をためておけ」「手拭いはいつも首に巻いておけ」など大切なことは家の人から教えてもらいました。

清さん

本当につらかった思い出しかありません。あんな時代は二度と繰り返してほしくないと思います。

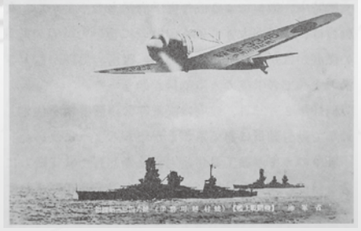

献納機「川越村号」『川越町史』より

日の丸寄せ書き（川越町所蔵）

失われた命に祈りを
町の慰霊の歩み

令和7年度戦没者追悼式

日時　11月8日（土）
　　10時30分～（予定）
場所　川越町あいあいホール

戦没者へ哀悼の誠を捧げ、悲惨な戦争を再び繰り返さないよう恒久平和を祈念し、戦没者追悼式を挙行します。また、小中学生による平和学習体験及び平和をテーマにした作文の発表を行います。

小学生による
広島市訪問

町は昭和63年9月に全世界の核兵器全面禁止・廃絶を求めた非核平和都市宣言をいたしました。毎年、夏休みに町内の小学6年生を対象とした広島市訪問を行っており、核兵器による戦争の悲惨さを後世に伝え、平和への意識を高めるための啓発事業を行っています。

終戦の日の
平和祈念事業

毎年8月15日正午に終戦と恒久平和を祈念し役場庁舎にて黙とうを捧げます。各地区にも慰霊碑がありますので、恒久平和への願いを込めて足を運んでみてはいかがですか。

原爆展と
戦争体験者の思いの上映

日時　7月23日（水）～8月15日（金）
　　8時30分～17時15分
　　（土・日曜日・祝日を除く）
場所　役場1階町民ホール

原爆が投下された当時の様子を撮影した写真などを展示し、核兵器の恐ろしさとかけがえのない平和を祈念し原爆展を行います。今年度より戦争体験者の思いを集めたDVDの上映を合わせて行います。

未来へ
平和のバトンをつなぐ

戦後80年を迎えた今、平和の大切さはより一層重みを増しています。当時を記憶する方々から貴重な体験を拝聴する機会も少なくなるなか、過去を学び、語り継ぎ、命の尊さを次の世代に伝えること。それが、私たちにできる「平和への貢献」です。

この町から戦争のない世界、誰もが安心して暮らせる未来へ向けて、一歩ずつ歩みを進めていきましょう。

問合せ先
福祉課　TEL366・7116

三重県知事選挙　　9月7日(日) 午前7時～午後8時

選挙はみなさんが一票を行使することにより、政治に参加する制度で、民主政治の根本となるものです。あなたの貴重な一票を大切にし、棄権することのないよう投票に出かけましょう。

川越町で投票できる方

日本国籍を有する方で次の二つの要件を満たし、川越町の選挙人名簿に登録されている方
①平成19年９月８日以前に生まれた方
②令和７年５月20日以前から町内に住所がある方

※上記に該当する方で、投票日までに三重県内の他市町に転出した場合は、投票の際に市町長が発行する「引き続き証明書」の提示か、県の区域内に住所を有することについての確認を受けることが必要となります。
投票日までに三重県外に転出した場合は、投票ができません。

投票所入場券・投票所

投票所入場券は、世帯ごとに封筒で郵送します。封筒には、同一世帯の有権者の入場券が同封されています。入場券には投票できる投票所が記載されています。

※投票所入場券に記載されている投票所以外では投票できません。

入場券がない場合は

入場券が届かなかったり紛失した場合は、投票所の受付係にその旨を申し出てください。選挙人名簿に登録されていることが確認できれば投票ができます。

投票日に投票所に行けない方は

投票日当日に仕事や用事等で、投票所に行くことができない方は、期日前投票ができます。

期日前投票の期間及び時間

期　　間　８月22日(金)～９月６日(土)　午前８時30分～午後８時
場　　所　川越町役場１階　町民ホール
問合せ先　川越町選挙管理委員会事務局(総務課)　℡３６６・７１１３

令和７年度定額減税補足給付金(不足額給付)を支給します
～対象者に「確認書」を送付します(８月下旬)～

昨年度に行った定額減税補足給付金に不足が生じた方に不足額給付を実施します。
令和７年１月１日に川越町に住民登録がある方が対象です。

不足額給付１

対 象 者 … 令和６年分所得税、令和６年度住民税、定額減税可能額(所得税及び住民税)の実績が確定した後に、本来給付すべき額と当初調整給付額との間で差額が生じた方
給 付 額 … 本来給付すべき額が令和６年度に実施した当初調整給付額を上回った額(１万円単位)
申請方法 … 対象者には８月下旬に確認書を発送します。同封の返信用封筒で確認書を返送、または確認書に記載のQRコードより手続きを行ってください。

不足額給付２

対 象 者 … 以下の条件を満たす方
・税制度上「扶養親族」の対象外
・令和６年分所得税、令和６年度住民税所得割ともに非課税(定額減税前税額が０円)
・低所得者世帯向け給付の対象世帯の世帯主・世帯員に該当しない
給 付 額 … 1人当たり原則４万円(令和６年１月１日に国外居住者であった場合は３万円)
申請方法 … ホームページより申請書をダウンロードし、必要書類を添えて下記申請書送付先までご提出ください。
詳しくはホームページをご覧ください。

確認書・申請書提出期限　10月31日(金)※郵送の場合は当日消印有効

提出・問合せ先　〒510-8588　三重郡川越町大字豊田一色２８０番地
川越町役場　総務課　℡３６６・７１１３

ホームページ申請書はこちらから→

８月は受給資格証の更新月です

障害者医療費	65歳以上障害者医療費	一人親家庭等医療費	子ども医療費

受給資格の対象者に該当し、受給資格証を受け取っていない方は、手続きが必要です。

■福祉医療費助成制度とは

障害者、子どもや一人親家庭の方などが通院や入院して支払った医療費(健康保険対象の医療費に限る)を助成する制度です。

■対象の医療費は

健康保険適用となった医療費の自己負担額を助成します(高額療養費、各健康保険の付加給付、他の法令の規定による公費負担の給付を控除した額を助成)。高額療養費の算定にあたっては、別途書類の提出をお願いする場合があります。

《注意》

学校等でのケガは、独立行政法人日本スポーツ振興センターの給付が優先となります。医療機関で受給資格証を提示しないようにお願いします。詳しくは送付された通知をご覧いただくか、お問い合わせください。

区　分	対　象　者	受給資格証の更新手続き
障害者医療費	・身体障害者手帳１～４級をお持ちの方 ・療育手帳最重度(Ａ１)・重度(Ａ２)・中度(Ｂ１)をお持ちの方 ・精神障害者手帳１級をお持ちの方(通院のみ)	**自動更新** ８月下旬に新しい受給資格証を送付します。
65歳以上障害者医療費	・上記障害者医療費の対象の方で後期高齢者医療被保険者証をお持ちの方	
子ども医療費	・18歳年度末までの子ども	
一人親家庭等医療費	・父または母のいない子ども及びその親 ※子どもが20歳に達する月末まで。学生の場合は、申請により年度末まで	**８月中に更新手続きが必要** 詳しくは、個人宛通知をご覧ください。

問合せ先　障害者・65歳以上障害者医療費　　福祉課　℡３６６・７１１６
子ども・一人親家庭等医療費　子ども家庭課　℡３６６・７１３０

児童扶養手当現況届・特別児童扶養手当所得状況届

児童扶養手当や特別児童扶養手当を受けている方は、毎年８月に現況届(所得状況届)を提出する必要があります。届は受給者と児童の生活状況等を審査し、引き続いて手当を受けることができるかどうかを決定するものです。届を提出しないと手当を受けることができなくなりますので、必ず提出してください。

提出期間	児童扶養手当現況届	特別児童扶養手当所得状況届
	８月１日(金)～29日(金)	８月12日(火)～９月11日(木)

《注意》２年間、届の提出がないと受給資格がなくなります。

受付時間　午前８時30分～午後５時15分　※いずれも土・日曜日、祝日を除く。
※詳しくは、個人宛通知をご確認ください。

提出・問合せ先　特別児童扶養手当所得状況届　福祉課　℡３６６・７１１６
児童扶養手当現況届　子ども家庭課　℡３６６・７１３０

ブロック塀等の除却工事に対する補助制度

町では、道路に面するブロック塀等の倒壊による事故を未然に防止し、通行人の安全と地震災害時の避難路を確保するため、道路に面するブロック塀等の除却工事に要する経費の一部補助を実施しています。ブロック塀等が倒壊すると、人的な被害だけでなく、避難や救助活動にも支障をきたす恐れがあり、地域住民の安全にも大きな影響があります。自宅の敷地にあるブロック塀等のチェックを行うとともに、本制度を利用し、危険なブロック塀等の除却についてご検討をお願いします。

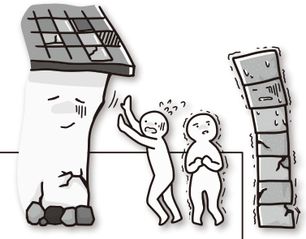

○ブロック塀等の除去に対する補助

対　　象	次の条件を満たす道路に面するブロック塀等が対象です。 ・劣化によるひび割れや傾き等による倒壊の可能性があるもの ・道路面からの高さが60㎝を超えるもの ・道路境界線からブロック塀までの距離がブロック塀の高さの1.5倍以内であるもの
補助金額	町の積算に基づき算出した額の２分の１に相当する額（上限20万円）

そ の 他　ブロック塀等が接する道路が狭あい道路（幅４ｍ未満）の場合、新しくフェンスや塀を同じ場所に設けることができない場合があります。詳しくはご相談ください。

問合せ先　産業建設課　℡３６６・７１１７

「耳で聴くハザードマップ」利用開始

三重県では、視覚に障害のある方や小さな文字が見えにくい高齢者などが普段から災害リスクなどを認識し、早めの避難につなげてもらうことを目的として、ハザードマップの情報を音声で聴くことができる「**耳で聴くハザードマップ**」を導入しました。

利用には専用のアプリ（Uni-Voice Blind）のインストール（無料）が必要です。

App Store からダウンロード

Google Play で手に入れよう

「耳で聴くハザードマップ」でできること

①警報や注意報、避難情報を音声読み上げで確認
②自宅などの災害リスクを音声読み上げで確認（浸水や土砂災害等）
③最寄りの避難場所まで音声や振動で誘導
※普段から避難場所の確認をしましょう。
災害時には道が安全でない可能性があるため支援者の方とご利用ください。

詳しいご利用方法・各機能については、県ホームページをご確認ください。
県ホームページ: https://www.pref.mie.lg.jp/BOSAI/HP/m0100400095.htm

問合せ先　三重県防災対策部地域防災推進課　℡０５９・２２４・２１８４

三重県HP

川越町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定委員会委員を募集します

本町の高齢者福祉施策や介護保険事業の指針となる令和９年度から令和11年度までを計画期間とする「川越町第11期高齢者保健福祉計画・第10期介護保険事業計画」の策定に向けて、町民のみなさんの参画と協働における計画づくりを進めるため、委員を募集します。

募集人数　２人以内
任　　期　令和７年11月から令和９年３月（予定）
※町外への転出や、職務が遂行できなくなった場合は、委員の資格を失います。
応募資格　・町内在住で40歳以上の方（８月１日現在）
・平日の日中に開催する会議に出席できる方（任期中に６回程度を予定）
・介護サービス事業所に勤務していない方や役員でない方
応募期間　８月１日（金）から29日（金）まで　※郵送の場合、当日消印有効
応募方法　応募フォームまたは福祉課へ郵送・窓口持参で応募。郵送・窓口持参の場合は所定の応募用紙（ホームページからダウンロード可）で応募してください。
選考方法　応募書類から書類選考を行い、応募者全員に結果を通知します。
応募・問合せ先
〒510-8588　川越町大字豊田一色280番地　川越町役場　福祉課　℡３６６・７１１６

町ホームページ

さわやか歯科検診

日本人の80％が歯周病にかかっているといわれています。自覚症状に乏しく、気づいたときは進行していることが多いのが特徴です。また、糖尿病など生活習慣病と深い関係がある重大な病でもあります。

定期的な歯科検診と適切な口腔ケアで歯の健康を保ちましょう。

対 象 者　40歳、50歳、60歳、70歳
（令和７年３月31日現在の年齢）
※個別で通知します
期　　間　８月１日（金）～ 11月30日（日）
自己負担額　無料
問 合 せ 先　健康推進課　℡３６５・１３９９

川越町敬老会

長年にわたり、社会を築き上げてきたご高齢者の方々をお祝いする敬老の日に、長寿をお祝いする敬老会を開催します。

敬老会の当日は、式典とアトラクションを行います。お誘いあわせのうえ、ご出席ください。

記念品は８月18日～９月14日頃にご自宅にお届けします。※同一世帯に対象者が複数名いる場合、配達の関係上、同一日に記念品が届くとは限りません。

対　　象　昭和30年９月15日以前にお生まれの方
日　　時　９月15日（月・祝）
午前９時30分～（午前９時開場）
場　　所　あいあいホール
問合せ先　福祉課　℡３６６・７１１６

７月請求分より水道料金が変わりました

安全で安心な水道水を安定して皆様にお届けできるよう、７月請求分より水道料金の値上げを行いました。

皆様には、ご負担をおかけいたしますが、安全で安心した水道水を供給するため、ご理解、ご協力をお願いいたします。

下水道使用料は現行のままです。詳しくは町ホームページをご覧ください。

問合せ先　上下水道課　℡３６６・７１１８

水道料金改定について

『あいさつ声かけの風景』「川柳コンクール」作品募集

「あいさつ・声かけ運動」を広く町民のみなさんに知っていただくとともに、あいさつの大切さやあいさつを交わすことの楽しさについて考えるきっかけとなるよう、今年も『あいさつ・声かけの風景』の「川柳コンクール」を実施します。ぜひご応募ください。

対　　象　町内に在住、在勤、在学の方
募集内容　あいさつに対する思い、あいさつの風景やあいさつにまつわる楽しいエピソードなどの作品
募集期間　８月１日(金)～９月５日(金)
応募方法　応募用紙の提出または申込フォームから応募
※応募用紙は生涯学習課窓口または町ホームページからダウンロードできます。
表　　彰　最優秀賞１点、優秀賞・入賞数点を決定し、11月３日(月・祝)ふれあい祭で表彰を行います。

川柳コンクール申込フォーム

～昨年度の表彰作品を紹介します～　《最優秀賞》届けたい　笑顔と元気　自分から

応募・問合せ先　生涯学習課　℡３６６・７１４０

表敬訪問

日頃の練習の成果を発揮し、輝かしい成績を収め全国大会に出場する高校生の方が町長を表敬訪問し、大会へ向けての抱負を語ってくれました。

６月25日(水)

川越高校　田中ジャネラさん
第67回全国空手道選手権大会

川越高校　クイズ研究所
第45回全国高等学校クイズ選手権

７月15日(火)

川越高校　空手部
第52回全国高等学校空手道選手権大会

６月30日(月)　「福祉避難所等の設置運営に関する協定」締結

(福)よつば会と災害発生時等における指定緊急避難場所及び指定福祉避難所の設置運営に係る協定を締結しました。

本協定により「かわごえよつばの里」を障害者等の福祉避難所及び指定緊急避難場所として、また「よつばの里」を福祉避難所として新たに指定します。

かわごえよつばの里地図

石川英樹理事長(左)

社会を明るくする運動メッセージ伝達式　７月１日(火)

『社会を明るくする運動』は、犯罪や非行のない、安全で安心な地域社会を築こうと昭和26年から始まったもので、今年で75年目を迎えました。強調月間の初日に、川越町保護司会会員と、更生保護女性の会会員が役場を訪れ、城田町長に内閣総理大臣からのメッセージを伝達しました。

川村清秋地区代表(左)

犬の飼い主さんへのお願い
～正しい飼い方～

犬が地域に受け入れられ、健康で生涯をおくることができるかは、飼い方次第です。

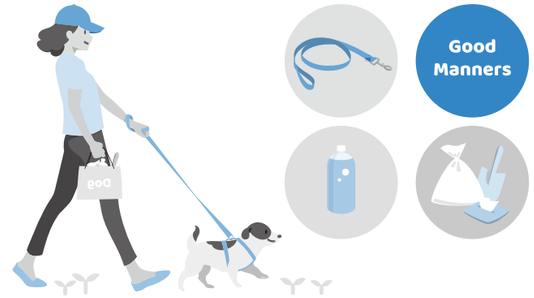

問合せ先　生活環境課　℡３６６・７１６３

ふん尿の後始末は飼い主の責任です
トイレは散歩の前に家で済ませましょう。むやみに外でふん尿をしないようにしつけをし、やむを得ず外でふん尿をしたときはふんは持ち帰り、尿は水で洗い流しをしてください。犬小屋周辺も清潔にしましょう。

散歩時は必ずリードを着用ください
安全確保のため、散歩時は必ずリードを着用し、制御できる人が持ちましょう。「待て」「おいで」などの基本的なしつけをしましょう。

無駄吠えを防止しましょう
近隣住民への配慮として、吠える原因の除去に努めましょう。高齢犬の夜鳴きは獣医さんにご相談ください。

６月22日(日)　教養訓練

消防団は「自分の町は、自分で守る」という精神のもと、町民の生命や財産を守るために活動しています。

今回の訓練では、災害現場で規律と秩序ある行動をする礼式訓練や火災を鎮火するための放水訓練等を実施しました。四日市市北消防署朝日川越分署の指導の下、真剣に取り組んでいました。

消防用ホース取扱いの様子

図書室だより　戦争と平和について考える

２０２５年は戦後80年の節目の年になります。

戦争体験をされた方も少なくなり、遠い過去のことと感じられるかもしれません。しかし現在も世界のあちこちで戦争や紛争はおこっています。戦争体験の記憶を継承していくことは、私たちが平和な未来をむかえるための助けになるのではないでしょうか。

『事典太平洋戦争と子どもたち』　浅井春夫／編
『本土空襲全記録』　ＮＨＫスペシャル取材班／著
『私たちの戦争社会学入門』　野上元／著
『永遠の０』　百田尚樹／著
『火垂るの墓』　野坂昭如／著

また今年は昭和１００年にも当たる年です。懐かしい昭和の暮らしの本や昭和が舞台の小説なども特集していますのでこちらもぜひご覧ください。

●新着図書

『春立つ風』あさのあつこ／著
『人よ、花よ、上下』　今村翔吾／著
『札幌誕生』　門井慶喜／著
『絵馬と脅迫状』　久坂部羊／著
『天狼』　今野　敏／著
『花のたましい』　朱川湊人／著
『墳墓記』　髙村　薫／著
『氏家京太郎、奔る』　中山七里／著
『よりそう言葉』　五木寛之／著
『百一歳。終着駅のその先へ』　佐藤愛子／著

あいあいセンター図書室カレンダー

開館時間
午前９時～午後６時
℡３６４・２５００

【夏期の開館時間延長】
8月31日(日)まで

8月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24/31	25	26	27	28	29	30

は図書館の休館日です

最新情報はこちらから！
あいあいセンター図書室HP

種別	一般ごみ	再生ごみ	埋立ごみ	粗大ごみ
曜日 / 月	原則として 火・金曜日 ○印は曜日変更	原則として 水曜日	原則として 木曜日	指定日
8月	1・5・8 12・15・19 22・26・29	B群 C群 6 A群 C群 20	7・14 21・28	4 亀崎・亀須・当新田 25 豊田一色・北福崎
9月	2・5・9 12・16・19 ㉒・26・30	B群 C群 3 A群 C群 17	4・11 18・25	1 南福崎 29 高松・上吉

ごみ収集日程表

※再生ごみの分類
■A群…新聞紙、折込チラシ
■B群…雑誌、紙類
■C群…ビン類、カン類、ペットボトル
金物類、布類、ダンボール
牛乳パック、スプレー缶類

ごみ出しルールを守ろう！

家電リサイクル法対象品目の処分方法

テレビ、エアコン、洗濯機・衣類乾燥機、冷蔵庫・冷凍庫は、「家電リサイクル法」により、家電小売店での引取り、メーカーでのリサイクルが義務付けられています。

町の粗大ごみとして収集・処分ができませんので、次の方法により適切に処分してください。

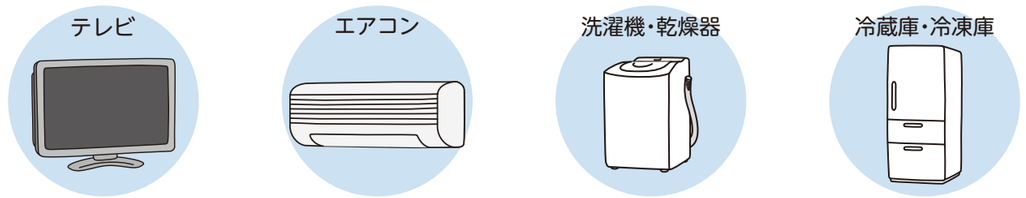

①購入した家電小売店または買替え先の家電小売店に引取りを依頼する
②対象品リサイクル回収協力店に依頼し、自宅まで引取りに来てもらう
→ リサイクル料金※のほか収集運搬料金等が必要です。

③「指定引取場所」へ持ち込む　あらかじめ郵便局でリサイクル料金を支払い、指定引取場所まで搬入する。
→ リサイクル料金※のほか振込手数料が必要です。

対象品リサイクル回収協力店、指定引取場所はホームページでご確認ください。

※リサイクル料金は、製品ごとに異なります。詳細は、家電リサイクル券センターのホームページでご確認ください。

問合せ先　生活環境課　℡３６６・７１６３

全国一斉「こどもの人権相談」強化週間　～なんでもおしえてこころのもやもや～

いじめ、虐待のほか、学校生活、家庭の問題など、こどもの人権に関わる悩みごと、心配ごとなどの相談に応じるため、平日の電話相談受付時間を延長し、土曜日・日曜日にも相談を受け付ける強化週間を実施します。

日　時　８月27日(水)～９月２日(火)　午前８時30分～午後７時
※８月30日(土)、31日(日)は午前10時～午後５時

相談方法　○相談用フリーダイヤル「こどもの人権110番」　℡０１２０・００７・１１０
○LINEによる人権相談「LINEじんけん相談」ID：@linejinkensoudan

問合せ先　津地方法務局人権養護課　℡０５９・２２８・４１９３

友達登録はこちらから

子どものひろば ～8月の行事予定～

川越町つばめ児童館

卓球デイ　対象：小学生以上
２日土、４日月、25日月
午前の部　９時15分～11時45分
午後の部　13時15分～16時45分
※いずれも時間内で15分交替　※都合により中止にする場合あり

紙芝居　だれでも参加できます
９日土　10時～

つばめ夏祭り　だれでも参加できます
20日水　13時30分～16時
受付13時15分～
※午前はイベント準備のため閉館

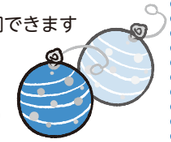

『ボッチャを楽しんでみよう！～川越町スポーツ推進委員協議会～』　対象：小学生
30日土　10時～11時30分　先着30名　申９日土～

☆９月行事
６日土　卓球デイ　　13日土　紙芝居
16日火　おやこであそぼ　　17日水　つばめday！
20日土　移動児童館

休館日　日曜日、祝日
問 川越町つばめ児童館　℡３６１・５６３６

川越町子育て支援センター　つばめ児童館内

＊対象：未就園児とその保護者＊

親子ふれあい広場　10時～11時30分
４日月　北福崎公民館　　25日月　南福崎公民館

ハーフバースデー撮影会　対象：6か月になったお子さん
５日火　10時～11時　※予約制

8月生まれさんお誕生日手形とります!!(お誕生会ではありません)　対象：未就園児
7日木または22日金　９時30分～11時30分
※予約制　随時受付

<お知らせ>
★20日水午前中は「つばめ児童館夏まつり」準備で児童館が閉館のため、支援センターはお休みです(電話相談のみ受付)午後は、夏まつりをお楽しみください。

問 川越町子育て支援センター（つばめ児童館内）
℡３６６・０８００（月曜日～金曜日　９時～15時）

川越町おひさま児童館

おはなしの時間 ～絵本の読み聞かせ～　だれでも参加できます
毎週月曜日　11時15分～
※25日月 はウクレレ歌あそび

もじゃもじゃキャンドルを作ろう！　対象：年長児とその保護者・小学生
５日火　①13時30分～ ②15時～　申 終了しています

《川越町地域包括支援センター・川越町児童館コラボ企画》わくわく交流会～一緒にやってみよう～　対象：小学生
６日水　14時～　申 終了しています

デコパージュでトートバッグを作ろう！　対象：小学生
７日木　①10時～ ②13時30分～　申 終了しています

紙芝居　だれでも参加できます
９日土　10時45分～

おひさま夏祭り　だれでも参加できます　ゲームの対象：幼児・小学生
21日木　14時～16時
受付13時45分～
※午後の開館は14時～

☆９月行事
３日水　第２回スポーツレクリエーション
18日木　いっしょにあそぼう！

休館日　日曜日、祝日
問 川越町おひさま児童館　℡３６１・１０７０

ひばりこども園　子育て支援センタースマイリー

＊対象：未就園児とその保護者＊

出前保育　10時～11時30分　対象：０歳から就学前までのお子さん
６日水　天神公民館　　20日水　豊田一色公民館
※13日水豊田公民館は中止です

<お知らせ>
★平日の10時～12時、13時30分～15時に園庭開放を行っています。
★予約制の行事の予約は、平日13時～16時です。予約される方はこども園まで記入しに来ていただくか、電話でお願いします。

問 ひばりこども園
子育て支援センタースマイリー　℡３６５・３６２５

今月の献立　ブロッコリーとエリンギのゴマ酢和え

【材料】（４人分）
ブロッコリー1/2株…100g
エリンギ中2本 …… 50g
A
すりごま …… 大さじ2
砂糖 …… 小さじ2
酢 …… 小さじ2
しょうゆ …… 小さじ2

【作り方】
①ブロッコリーは子房に分ける。鍋に湯を沸かし、塩(分量外)を入れてブロッコリーを2分半茹でる。ざるにとりあら熱をとる。
②エリンギは長さを半分にしてうす切りにする。フライパンを温め、エリンギを焼き色がつくまで炒め、あら熱をとる。
③ボウルにAの調味料を合わせ、①と②を和える。

エネルギー 45kcal たんぱく質2.0g 脂質2.1g 食塩相当量0.4 g

問合せ先　健康推進課　℡３６５・１３９９

Kawagoe 広報カレンダー

保　健

親　子

すくすく相談
13日㈬、20日㈬　両日とも9：30～11：30

3歳6か月児健診　※要予約
21日㈬　受付：13：10～14：25
対象：R3.12.11～R4.2.10出生児
いずれもいきいきセンター2階

申込・問合せ先　健康推進課　℡365・1399

一　般

肺がん・腹部超音波（エコー）検診　※要予約
対象：40歳以上の方で
豊田一色・当新田の方
8月の診療時間内（土曜受診も可能）
川越診療所
※電話は、かけ間違いのないようお願いします。
※問診票が届いた方は、川越診療所（℡365・0776）に都合の良い日をご予約ください。

申込・問合せ先　健康推進課　℡365・1399

診療所休診日　8月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24/31	25	26	27	28	29	30

■は休診日　■は午後休診

※学会参加等により、別途休診日を設ける場合があります。電話、ホームページでご確認ください。
※電話は、かけ間違いのないようお願いします。
※翌月の休診日はホームページに掲載しています。

川越診療所　℡３６５・０７７６

町内ケーブルテレビで放送中！

川越町行政番組
情報満載！かわごえ

放送予定番組
テレビ広報、町の話題（ニュース）ほか
【1日と16日更新】

10分番組
放送時間
① 7：30　② 8：30　③12：30
④17：30　⑤18：30　⑥22：30

教　室

かわごえパワーステーション　※要予約
12日㈫、26日㈫　両日とも2部制で開催
①9：40～10：40　②10：50～11：50
※足腰が弱ったと感じる方
いきいきセンター2階

申込・問合せ先　健康推進課　℡365・1399

相　談

心配ごと相談
13日㈫　14：00～16：00
いきいきセンター1階相談室

法律・心配ごと相談
27日㈫　14：00～16：00
いきいきセンター2階生活相談室

問合せ先　社会福祉協議会　℡365・0024

ボランティア相談
火曜日　10：00～12：00
5日、12日、19日、26日
木曜日　14：00～16：00
7日、14日、21日、28日
※ボランティア活動のこと、地域活動のこと等相談できます
ボランティア活動拠点施設ささえあい

問合せ先
ボランティアセンター（社会福祉協議会）
℡361・0035

福祉課での相談

障害をお持ちの方やそのご家族の方の生活上の困りごとの相談に応じ、福祉制度の情報提供やサービス利用援助等、社会参加と自立に向けた支援を行います。

障害者就業支援相談　※要予約
6日㈫、9月3日㈫　9：00～16：00

知的障害（児）者福祉相談　※要予約
13日㈫　9：00～16：00

こころの相談（精神保健福祉相談）　※要予約
20日㈫　9：00～16：00

場所：役場2階相談室

予約・問合せ先　福祉課　℡366・7116
※相談日の5日前までに予約が必要です。

桑名保健所精神保健福祉相談　※要予約
21日㈫ 13：30～15：30
いなべ市役所保健センター棟2階相談室5
※精神科専門医師による面接相談。事前に保健師が面談を行います。

予約・問合せ先
桑名保健所地域保健課　℡0594・24・3620

北勢地域若者サポートステーション
出張相談in川越　※無料・要予約
13日㈫　10：00～12：00
役場2階相談室2C
※若者で無業状態にある方の就労に対する様々な相談をお受けします。

予約・問合せ先
北勢地域若者サポートステーション
℡359・7280

行事・催し・その他

あいあい映画会「野生の島のロズ」
3日㊐　13：30上映開始　（13：00開場）
あいあいホール

問合せ先　生涯学習課　℡366・7140
あいあいセンター　℡364・2500

かわごえにほんご交流サロン
※外国人住民の方とやさしい日本語を使って交流します。
3日㊐　10：00～
ボランティア活動拠点施設ささえあい

問合せ先　社会福祉協議会　℡365・0024

川越朝市
23日㊏　10：00～　川越場外車券売場

問合せ先　川越場外車券売場　℡365・5473

マイナンバーカード申請・交付の日曜窓口

10日（日）、24日（日）
両日とも　9：00～13：00
町民保険課

※申請に必要な書類は、お問い合わせください。
※希望者には、職員が写真撮影（無料）からオンライン申請までサポートします。
（事前予約された方を優先させていただくため、当日受付の方は待ち時間が発生する場合があります。）

問合せ先　町民保険課　℡366・7115

Ｊアラートによる全国一斉情報伝達訓練

8月20日（水）午前11時頃　予備日9月10日（水）

地震や津波、武力攻撃などの発生時に備え、Ｊアラートによる情報伝達訓練を行います。防災行政無線（個別受信機を含む）から次のとおり放送されますので、当日は災害等とお間違えのないようにお願いします。
※延期または中止となる場合があります。予定された日程で実施できない場合に備えて予備日が設定されています。

上りチャイム音
「これは、Jアラートのテストです」×3
「こちらは広報かわごえです」
下りチャイム音

※個別受信機より緊急時と同様、ボリュームに関係なく最大音量で放送します。「緊急解除ボタン」で通常音量に戻せます。

問合せ先　防災安全課　℡３６６・７１２０

令和7年 国勢調査がはじまります

10月1日を基準日として国内に住むすべての方を対象に国勢調査が全国一斉に実施されます。
9月下旬頃から調査員が世帯を訪問し、調査票等の配布を行います。調査への回答は、インターネットでの回答が簡単・便利です、ぜひご利用ください。

皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

編集・発行／川越町役場企画情報課　〒510-8588　川越町大字豊田一色280　℡059・366・7112　発行日／令和7年8月1日　ホームページ https://www.town.kawagoe.mie.jp/